

避難の種類

自宅での避難について

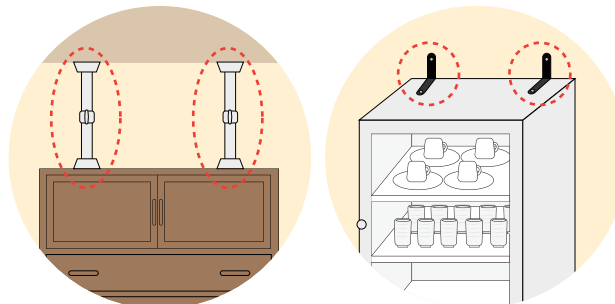
◆自宅での居住の継続ができる状況であれば、自宅避難をしましょう。避難所では、環境の変化によって体調を崩す人もいます。また、プライバシーの確保が難しいため、住み慣れた家で過ごす方が、ストレスの少ない避難生活を送れます。食料や水など必要な物を日ごろから備え、可能な限り自宅避難できる準備を整えておくことが大切です。

◆自宅避難するには

- 家具の転倒防止をしましょう。
- 備蓄品の準備をしましょう。

◆地域防災拠点(避難所)に行きましょう。

- 地域防災拠点(避難所)では、安否情報や避難情報等、最低限の物資を得ることができます。



マンション(共同住宅)における防災対策

- ◆大規模な災害が発生した場合、マンションではライフラインが途絶える可能性が高く、復旧までの水、食料の確保や、高層階にお住まいの方への生活支援などの対策が必要になります。また、その間の生活を支えるために、管理組合や自主防災組織を中心とした支えあいの活動が不可欠です。
- ◆いざというときに、「自助」「共助」でマンションでの生活を維持するためには、日常の活動やコミュニケーションがとても大きな影響を与えます。できるだけ日常の自主防災活動などへ参加するようにしましょう。



自主避難について

- ◆自主避難とは 警戒レベル3(高齢者等避難)、4(全員避難)など大阪市が発令する前に、自宅にいることに不安や危険を感じたら、自分の判断で避難することを言います。自分ひとりで避難するのが難しい方は事前に移動手段を含め、家族や親戚、知人の方などに協力をお願いをしておいてください。
- ◆自主避難する場所 は親戚や知人の家など安全な場所を事前に確保しておいてください。それができない方のため、大阪市では「自主避難所」を開設する場合があります。自主避難所は警戒レベル3(高齢者等避難)、4(全員避難)発令時に開設される避難所とは異なり、一時的に開設するものです。
- ◆「自主避難所」は、気象状況やお問合せ状況により開設を決定しますので、開設等の詳しい情報は市ホームページなどでお知らせします。

災害モード宣言

大阪府では、広域的な大規模災害が発生、もしくは迫っていることを府民や事業者の皆様へ呼びかけ、学校や仕事などの日常生活の状態(モード)から災害時の状態(モード)への切り替えを呼びかける「災害モード宣言」を導入しました。大規模災害時に大阪府が「災害モード宣言」を発信した場合には、府ホームページ、府防災情報メール、Yahoo!防災速報、各種SNS等での情報発信が行われます。

大阪府が災害モードを宣言した場合、本市は災害対応に係る広報内容とあわせて、大阪府から出された「災害モード宣言」の内容を市民の方々にお伝えします。

(宣言の目安)

台風－気象台予測での大阪府域における最大風速(陸上風速)30m以上の台風(気象庁発表「強い台風」以上相当)が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合に、府域への最接近予測時刻に応じた内容の呼びかけを、府域上陸・最接近の前日18時までを目安に実施。

地震－府域に震度6弱以上を観測した場合に実施。

※その他自然災害等により、府域が重大な危機事態となったとき、又はおそれがあるときは状況に応じて実施されます。